

第4回ユニバーサルスポーツ分科会主な発言一覧

日時：令和5年12月12日（火）15:45-17:15

場所：兵庫県庁3号館7階 参与員室

出席者：6名（対面4名（うち大矢委員代理：岩見代理、オンライン2名（小俵、新銀））欠席4名（三上・木村・齋藤・笠本委員）

4 議事

(1) ユニバーサルスポーツ分科会 中間報告案について

<主な発言：進行 増田和茂座長(県障害者スポーツ協会理事長)>

【樽本委員】

- ・3ページにある全国障害者スポーツ大会について、兵庫県は全国8位と健闘していて、継続したレベルアップが必要とありますが、その前の普及のところでは、社会参加の促進で再出場は認めないというような表現もあったのですが、県としては全員が兵庫県の代表として、多くの方に出場の機会を設けるのか、上位を目指していくのか、どちらを主として考えたらよいのか教えていただきたいです。

【増田座長】

- ・全国障害者スポーツ大会は、通常は国体と言われるのですが、一般の国体とは違って、もともとの歴史は福祉からの社会参加ということなのです。
- ・各自治体によっては3年に一度出場したり、京都市など特に政令指定都市のある地域は、2度目を出さないということにしましたが、選手がいなかったという状況になってしまいました。
- ・兵庫県のように、障害を持ってスポーツに参加している人達は、まだまだ何百人と大会に参加していないと思うのですが、政令市のようなところはもうなかなか予選会自体に人が出てこないという状況です。
- ・だから2度目を選ばざるをえないという形で、再出場を認めて、そこから各自治体によって、兵庫県もとりあえずは3分の1からスタートしたのですが、現在は2分の1です。これをもう1回考えてみてはというような声も出ています。
- ・こういう状況ですから、競技というよりも、本当に社会参加をメインにして中には競技をしている選手も当然多くいます。またモチベーションを出すために、2回目も出ていただくということもあります。
- ・過去において、地域性ではほとんど阪神地域の方で、但馬や淡路の方からはほとんど選手が出てこなかったのです。これまでは、地域の中ではなかなか出てこなかったけれども、1人選出されてすごく盛り上がるというようなことが市町にあるかどうかは微妙です。

【樽本委員】

- ・陸上競技では、兵庫県の大会で有名なアスリートが出場されることで、その姿を見て私もやってみようという子どもたちもいます。そのような有名選手が出場することで普及が進むという部分もあるのかと思います。

【増田座長】

- ・陸上で、特に個人競技なのですが、知的の方ですけれども、大体12秒前半が当たり前の時代です。視覚の弱視になっても10秒5ぐらいで非常に競技レベルが上がってきています。
- ・競技志向になってくると、これから運動しようという人たちの参加が非常に厳しくなってくると思うので、その辺の調整が必要だと思います。

【青山委員】

- ・私の方から、スポーツ拠点の件に附随してお聞きしたいと思います。報告書の4ページですね、障害者スポーツ拠点施設のあり方という中で、ハード面の対応をあげていただいておりますが、この拠点という考え方は、集約するのか分散するのかということは、今どちらかに決める必要はないのですが、ある程度方向性であったりとか、棲み分けを考えておいてもよいかと思います。
- ・分散化という考え方からいくと、資料にもあがっていますが総合型地域スポーツクラブのような地域へ特化したものですね。草の根レベルでの普及という意味が強くなるかと思います。
- ・一方で、強化という観点からいくと、やはり集約する必要があると思います。その中で、県では障害者スポーツ交流館とふれあいスポーツ交流館の2ヶ所ありますが、老朽化もあるというところで、兵庫県は広いので、何かしら既存の施設が使えるばなというところで、私の所属している大学なども活用できればと思っているところなのですが、実際、岩見さんはコーチとして大学とかを使うということは、選手としてはいかがでしょうか。

【岩見代理】

- ・選手としては、やはり練習の場が必要ということで、ぜひ喉から手が出るほど欲しいところですが、その大学の卒業生は利用できるけれども、卒業していない一般からの受け入れはしていないということがあるので、そのあたりの受け入れ体制がもっと拡充していけば良いと思います。

【増田座長】

- ・拠点というところでは、選手になると環境はなかなか少ないですね、企業のグラウンドでも本当に隙間で練習したり、大学のグラウンドで活動しようとしても、非常に、学校のクラブ自体が盛んなので、物理的に使えないというようなお話もいただいています。
- ・キャパ的には、どこを、どれぐらい使えるのかということですね。中には選手がそこで若い学生たちとの交流というか、理解を深めるということもあったり、ただ練習をしたりという環境もありますが、やはり同じ競技の中では、そこで理解し合えるというようなこともあるようです。
- ・定期的に使えなくても、年4回や季節ごとに1回でも使えたら非常にいいですね。拠点とかでの活動環境ということでは、物理的にただ場所だけということではなく、1つの1つのコミュニケーションがそこで生まれるということにも非常に期待したいです。
- ・他はいかがですか。指導者の関係で樽本委員、指導者養成の認定校の状況についていかがでしょうか。この分科会でも齋藤委員からも、学生が福祉の現場に就職していけば、そういうような直結ができれば、スポーツの振興に大きな力になるのではないかというご意見がありました。
- ・学生たちの意識というか、福祉の学生と、経済学部であったり、スポーツ専門の学校、学部を出た学生の進路であったり、この資格を取れるという中で学生の意識とか、卒業時の現況などはいかがでしょう。

【樽本委員】

- ・大学3年次に「初級パラスポーツ指導員」の資格に関する授業を受講していたが、資格の申請をしないまま卒業し体育館で勤務していたところ、上司の方から今からでも取得できるなら取得するように言われた。協会の方に確認したら大丈夫とのことでした。
- ・この授業は3年生で、資格を取るのは卒業後になるのですが、4年生のときに、支援という形で、もし、その現場に行くとかできれば、4年生の時間があるときに一斉に経験できて就職につながればよいのですが。システム的な問題

ですね。

【増田座長】

- ・神戸では、まだ世界パラ陸上が本番の数ヶ月前になりますが、ユニバー記念競技場にボランティアの学生が研修の場としてやって来て、実務研修をやっていました。そういうつなげるようなシステムになればいいですね。
- ・なかなか戦略的な受け皿というものが無いのですが、単発ではなかなか繋がらないですね。
- ・大阪の障害者スポーツセンターがスタッフを募集するのですが、正規ではないということもあり、兵庫県でもそうですが、全然手があがってこないという現実があります。給与であるとか、正規ではないので、やりがいの問題ということもあるかもしれません。
- ・資格を取得する学生はどれぐらいありますかでしょうか。

【樽本委員】

- ・2年前までは、時間割上3限目だったので授業を受講している学生は多かったのですが、資格申請をする学生は10名ほどいました。しかし取得しても1年更新なのでその後は継続しない学生もいました。
- ・体育館とかに勤めた学生は、更新して資格を活用していますし、別の教員になった学生も更新はしていますね。

【青山委員】

- ・更新費用も高いですね。

【増田座長】

- ・よく言われていますが、更新費用は4,000円弱ぐらいでしょうか。毎年かかります。せっかく資格を取っても、活動の環境が少ないとか、少なくとも無いのですが、みずからが開拓していかないと、待っていても指導の場はやってこないということです。
- ・例えば陸上で短距離専門だとか、そういう何か専門性を持っていると、まだ現場に入っていけるのですね。何となくで取った方は、やはり活動する領域とか、内容が限られてしまうわけです。
- ・専門性が、何かやはり学生たち、理学療法士の学校でも、3年生になると国家試験が、資格が大事になってしまいます。1年生とかで興味はあるけれども、3年生になると目の前の国家資格試験がもうメインになってしまい、必然と離れてしまうという話を聞きます。
- ・いろいろな仕組みであるとか、活動について身のあるような形を作らないといけないですね。兵庫県だけでも今は1,200人ほど登録者がいて、ほとんど50年前から変わっていないのですが、新たに取得しても、またそれだけやめていくという状況です。
- ・だから10校の認定校があっても、またそれから県や市や他府県でとった人達もいて、毎年300人近くは新しく取得しても、300人はまた抜けていくという現象があります。
- ・指導者の方で、場合によっては、認定校でなくても一般の学校の学生たちに、パラスポーツの魅力であるというようなことを公開講座で持ってもらえたら、学生ももっと入りやすかったりというようなこともあると思います。
- ・カリキュラムを取らないと受けられないということではなくて、任意で受けられるような体制もあった方が良くないかと思いました。
- ・指導者の問題としては、企業の方としても今どちらかと言えば、アスリート雇用が多いのですが、これがやはりセカンドキャリアとして単なるアスリートとしてはなく、質とか、やはり選手が活躍していかないと、認知はされていかないですね。

- ・逆に委員の先生方の学校には、障害者ですごい選手がいるとか、おられないですか。弱視だけれども、中距離、長距離でオリンピックに実は出ている人もいます。視覚障害で、国の代表としてアメリカからとか、リオのときも、1,500mの男子は1位から4位までは、障害の方がリオオリンピックの記録を破っているのですね。
- ・そういう現実があるのですね。障害者ですが、そういう形でほとんど一般の中で、活動しているアスリートなのです。
- ・逆にスポーツ障害によって、事故によって、今スキーのトップ選手なんかですとほとんどやはり競技を好きでやってきた人達が、事故でけがをしてまたチェアスキーであったりとか、その後やっていますね。
- ・その中で、やはり一般の時に、けがをする前にアスリートであった方とかですね、そういう方たちの活躍が多いですね。
- ・岩見さん、車椅子の場合は少し違いますでしょうか。

【岩見代理】

- ・やはり小さいときから車椅子に乗っている子たちだと、やはりリーチもあって、中途の方と先天の方ではやはり日常のトレーニングから全く変わってくるので、本当に先天の方のトレーニング方法というのは健常者とも変わらないぐらいにハードなものがあつたりで、先天性の障害の方たちをどう見つけるかですね。
- ・そういうスポーツの縁はあると思うのですが、発掘する側がどこに行けばいいかみたいな指標があると良いですね。このスポーツをやる人は、この学校に行けば結構いるよとか。こういう事業所には、結構、日常からこのスポーツをしている人が多いよとか、スポーツをするような人が集まる地域が増えたよみたいなところがあると、発掘する側もしやすいかなと思います。

【増田座長】

- ・今は樽本委員の学校では、中級が取れるのでしょうか。

【樽本委員】

- ・初級のみです。

【増田座長】

- ・中級なんかでも、取るにはいろいろな経験が必要で年間で80時間経験が必要とかですね。中級はやはり大体もう体育会系の大学とか武庫川とか、体育の方の学部があるところは中級を取れますよね。
- ・そうすると自分で80時間の実績を作る中で、各大会とか施設に行つて活動環境を自分から作っていかないといけないという中では、積極性のあるような若い人たちはなかなかいません。
- ・何かネットに書いてある。こことかここに開校されたから行ってみようかというところでしょうか。

【岩見代理】

- ・関西では、大阪の長居公園で募集はあるのですが、関西でやる分に関しては理学療法士のみの会議になっていてやはり関西の人たちは少し遠くまで行かないと駄目ということがあり、私もそこはちょっとどうかなと思っているところがあります。

【増田座長】

- ・あと選手の強化というところで、樽本委員に知的障害者陸上競技協会のお名前が入っていて、これまでに特別何か具体的な指導に関わったとかはございますか。

【樽本委員】

- ・選手の育成強化ということでそんなに広くやっているわけではないのですが、何回か大会はさせていただきました。出場されると、先ほど言われたように強い方がいらっしゃいます。健常者と一緒に出られていますね。優秀な方にはそういう練習会を長距離、短距離でやっていくようなことをもう一度周知したいなと思います。

【増田座長】

- ・そうですね。明石、姫路あたりで、かなり県下でも練習場所、拠点を作っていて、そこにやはり結局はジョギング程度はいいのですが、1,500mの競技をすると、毎年県の選手も、やはりパートナー、伴走者が非常に困っていて、5日間とかという長期間、選手にあわせないといけないのですね。
- ・その競技だけではないので、そこまで仕事を休めないというような状況の中では、伴走者の確保というのは、今は難しい現実があります。

【新銀委員】

- ・私の意見としては、少し総体的なのですが、やはり本当にいろいろな課題がある中で、だけれども、この取り組みをしていくことによって障害者自体が参加するというのは大変なことだと思っています。
- ・ただ、精神障害の場合は、スポーツに参加すること自体の困難というのは、改めて、それは何かというと、経済的な理由であったりとか、時間的な理由であったりとか、そういったことがありますので、どちらにしましても、子供の頃にさきほどの精神障害の人はあまりそういう所で直面することが少ないかと思うので、どうしても成人になってからの参加になってしまいます。
- ・そういう人たちが参加するにあたっては、何らかの保証というか、時間的な保証それから経済的な保証があつてこそ、初めてスポーツをする環境が整うのだというふうに思います。はたしてそれがどこの部分からということは、分かっていないのですが、場所の確保ということが大変重要だなというふうには思っておりました。

【小俵委員】

- ・障害のある児童生徒のみならず、障害の無い児童生徒も、一緒に楽しめるという中で、障害者理解というのは、進んでいくものではないかと思っています。
- ・ですから、競技スポーツに至るまでに遊びの感覚ぐらいで、障害の有無を問わず、何か活動を楽しめる活動として進めるところから興味が広がるし、さらには競技の方にも進むだろうと思います。
- ・あとその時は関心が無くても、時間を経て、10年20年たったときに、自分の身の回りにとか、あるいはそういった職業で、何か気づきに繋がる、そういった長期に考えていくようなところが必要なのかなと思っています。
- ・ですので、以前にもお伝えしたように、例え一コマでも教員にパラスポーツを経験するような、体験するようなそういった時間を、研修に先生が行って兵庫県立教育研修所のプログラムの中で、一コマでも実地研修として学んでいただけるような、そういったことができれば、また1つ、進んでいくのではないかと思います。
- ・これまでのご意見では、何か先生方は働き方改革なんかですごく負担感があるのではないかというご意見もあったかと思うのですが、若い先生方はむしろ自分の可能性やチャレンジを広げていくために、社会経験を積んでいきたいと思っておられる方が私は多いのではないかと思っています。
- ・特に社会貢献に関わるような、そういったことには関心が高いと思います。ぜひともそういった機会を提供していただければ、次へ進んでいくということもあるのではないかと思っています。

- ・また、最後にですが、放課後等デイについてもたくさん書かれていたかと思えます。私もすごく賛成ですし、連携していくべきだと思っているのですが、一つ気になるのが放課後等デイサービスを取りまとめるところがないのです。
- ・何か施策を押し出すというような時に非常に困難ではないかと思っています。ですから、学校を通じてある程度まとまったものにして、出かけていかないといけないと思います。
- ・私たちも放課後等デイサービスと連携を図ろうとしているのですが、このような状況なので、連携を図るにも、どこかで取りまとめていただくようなところがないと難しいということもありますので、そのあたりも含めて理解啓発が進んでいくこと、何よりも私も含めて進めていきたいと思っています。

【増田座長】

- ・学校の先生たちにパラスポーツを体験するというような、そういった時間をとるとか具体的に取る可能性はあるのでしょうか。

【小俵委員】

- ・はい。ちょうど今の時期は、兵庫県立教育研修所の方で来年度の教育研修プログラムというものを立案しているところです。教員が初任者研修とか2年次研修とか3年次研修とか、それから5年次から15年次また今後20年次研修なども設けられていくと聞いています。
- ・初任者研修と10年目研修は法定研修となっていますが、それ以外の研修もたくさんあるプログラムの中から選択して、選択して何らかを受講してそれで研修を受けたということで、プラスになるものと認識しています。
- ・たくさんの選択研修の一コマとして、設定した上で、たくさんあるプログラムの中から選んでいくわけですから、学校の方も認めた研修になっていきますので出張旅費も出ますし、今後の様々な社会情勢や変化する社会情勢を知るという意味でも、先生方には研修として位置づけることができるのではないかと思います。

【増田座長】

- ・学校現場の話になりましたが、精神疾患の現場は新銀委員いかがでしょうか。

【新銀委員】

- ・精神の方のスポーツ、運動の現場というのはなかなか知らない現実があるのですが、私の知っている範囲ではフットサルをグループで活動されているということはお聞きしているのですが、発症して、チームに入って活動する中で、スポーツとか文化活動ということが心の余裕であったり、いろいろな余裕がなければ、なかなか進んでいかないという現状があるかと思えます。
- ・ですので、やる機会を設けていくということが、本当に基本中の基本ですけれどもそこが大事なのだと感じています。私が知っているのは、ここにテニスをしたりとか、陸上をしたりとかということはありませんけれども、お聞きしているのはフットサルが一番多いです。

【増田座長】

- ・組織的なものでは今はフットサル連盟がありますけれども、それ以外では、精神の方のサークルはないということですね。
- ・皆さんから一通りご意見いただいたかと思いますが、事務局にはご意見を踏まえ中間報告案の修正等をお願いいたしまして、委員会に提出する最終形につきましては、座長と事務局に一任ということでさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

＜異議無し＞

- ・はいすいません。小俵委員ですね。

【小俵委員】

- ・はい。私自身が思うところで、一言だけお願いします。精神障害のある方ですけれども、そこに至るまでという、要は未然防止、そこがとても重要なのではないかと思います。
- ・その時にやはりルールが少しわかりにくかったりとか、あるいは、人との関わりが苦手というような状況もあるのではないかと思います。
- ・そういったところで、教育の中でできるものをお伝えしたのですけれども、私たちはその未然防止、障害に至るまでに手だてを施すことができる。ということをお話を聞き、加えたいと思います。よろしくお願いします。

【増田座長】

- ・新銀委員コメントをいただいてよろしいですか。

【新銀委員】

- ・はい。実はですね、訪問やデイケアなどで、病院の中でスポーツを積極的にしているというプログラムをよく聞くのですが、通常、服薬もされている関係もあるのですが、割とぼんやりした方が、スポーツをすると急に元気になったり、急にしっかりしたりだとかという効果があるということは、もう実証済みのようなのです。
- ・だからそういう意味では、スポーツに関わるということは、リハビリも含めて、大変効果があるものだというふうには思っています。だから、精神障害の方がもっとそのスポーツに関われるということは、大変重要なことだと思います。

【増田座長】

- ・ありがとうございます。運動療法という中では一番歴史があるわけですね、精神科についてはですね。兵庫県の近くの病院でも、もう何年も前からフットサル、卓球、テニスという中で定期的なプログラムがあって、それをボランティアが指導に行っているということも我々の仲間も言っています。
- ・他はございませんが、ここでコメントが何かありましたらお願いします。

【青山委員】

- ・それでは1つだけ。見当違いの発言かもしれないのですが、今お話をいろいろと聞いていて、1つ障害理解の促進ということは決まってきたと思うのですが、この中間報告案の前文にも理解促進、障害者スポーツの普及の中でも健常者と障害者が一体となってということはあるのですが、これのタイトルは障害者スポーツの普及で止まっていますね。
- ・もし理解促進ということをしっかり打ち出すのであれば、障害者スポーツの普及、理解促進でもタイトルを変更できるのではないかと、その方が内容的には良いのではないかと個人的には思います。

【増田座長】

- ・はい。事務局よろしいでしょうか。はい。よろしくお願いします。

(2) のユニバーサルスポーツ分科会での主な意見について

【増田座長】

- ・これまでの当分科会のご意見についてまとめていただいたものです。このうちから19日の委員会に、他の分科会と併せ委員会事務局より報告されると聞いております。特段ご意見がございましたらお願いします。
- ・新たなこれからの展開というか、障害者スポーツというところで、これを少しく強調したいとか、このところはこうすべきじゃないかなどありましたらお願いします。
- ・タイトルがユニバーサルスポーツ分科会で障害者スポーツの中には出てきますけれども、ユニバーサルスポーツ分科会という切り口で入っています。

- ・新銀さん精神疾患の方たちが一般の公共スポーツ施設を使うときに、何か使いにくいとか、何かそういうハードルというか、個人的な条件というのは、ございますか。

【新銀委員】

- ・そうですね。やはり定期的に使うとなると、近場で民間施設なのですね。学校とかではないのですが、そういったところを使う場合、地域の一般の方の方が優先になってしまうというところでは、少し事情を説明して、お話をしていかないといけないということが、現実にはありましたので、その辺は、地域の方にあわせてということを書いていかないといけないかなと思っています。
- ・まだ事例が少ないので、どこまで実態がどうなっているのかということは少し分かりませんがそういった事例もあるようです。

【増田座長】

- ・これは、障害ということからして、実はまだまだ精神疾患という、すごく悪いイメージが持たれてしまったりして、我々もフットサルに関わったときにも、メディアは、テレビはだめでカメラだねということが当然当たり前になりました。
- ・それからやはり気配りということあると思います。その辺も含めて、なんと言いますか。

【新銀委員】

- ・正しい理解をしていただくためにも、スポーツを通じて、障害を理解していただくというアクションを起こすことが大事かなという気がします。
- ・何かこう、同じ何かしら気持ち的な弊害というかダイレクトにだめというわけではないのですが、何か後回しにされる場所があるのではないかなという感触を感じています。

【増田座長】

- ・あとは、小俵委員、学校開放という中では、特別支援学校は時間外に今後使える可能性はあるのでしょうか。

【小俵委員】

- ・はい。学校を使うのは、小中も同じだと思うのですが、既に使われています。ただ、施設や時間というのは誰がどのように管理していくかというところが問題になりますね。どなたが整理するのかなと思って、学校独自では少し整理しにくいところがあります。
- ・そのあたりの整理は行政にお願いすることになるのかなと思いますが、これは教育委員会あたりが管理、コントロールしていく可能性があるのでしょうか。

【増田座長】

- ・ありがとうございます。
- ・他にこれだけは、確認しておきたいことはありますか。

【青山委員】

- ・内容ではなくて、要望としてですが、資料4の指導者のところでは、パラスポーツという使い方をしていますが、資料3を見ると、パラスポーツという言葉と障害者スポーツとが混在しています。これは統一したらどうかと思いました。固有名詞に関しては障害者スポーツとして、それ以外はパラスポーツにした方がよいのではないのでしょうか。

【増田座長】

- ・はい。先生方どうですか。パラスポーツに障害者スポーツから変更するという点で青山委員からご指摘ありましたがいかがでしょうか。具体には、大きなくくりとしてはパラスポーツですね。例えば障害者スポーツ指導員のままであればそれは障害者という表記ということですね。あとは大会もそうですけど

固有名詞として障害者を使っていれば障害者かと思いますが、それが今はミックスしていますので、整理していただきたいと思います。

- ・よろしいでしょうか。

【岩見代理】

- ・すいません。この普及に関してなのですが、現状難しいのと、これからもっと難しくなっていくとは思いますが、Y o u T u b eであったりとか、そういう配信的なものですね。
- ・大会の動画配信であったり、テレビ放映みたいなものをやればなと思います。これを競技団体ではなくて、県の障害者スポーツ協会とかそういうところでやっていただいた方が、トラブルも少なくてよいのではないかと思います。

【増田座長】

- ・これは要検討事項ですね。最近少なくなりましたが、肖像権の問題があったりしますね。そこで勝手に流したとかいうようなことですね。
- ・他いかがですか。無ければ、全体的にトータルの、事務局の方に、または、私の方にご質問、ご意見がありましたらこれを最後に、お話をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【岩見代理】

- ・普通に質問なのですが、今後、中間報告案を会議で報告されるというか、中間報告されるということなのですが、中間報告で、資料3の一番最後のページであったりだとか、大学や廃校などいろいろありますが、具体案のような、どこそこの何々市にこういう学校があるみたいなことは、検討されて、今後情報をもたらえるものなのでしょうか。
- ・6ページの上から2行目ですね。特別支援学校や大学、廃校などいろいろありますが、いろいろともう具体的にこの話を進められていて、私たちがちょっと選手のトレーニングに使わせていただきたいとかという話を持っていくための具体的な学校としての名前というものは、今後この分科会の中でも上がってくると思ってもいいのでしょうか。

【事務局】

- ・この資料は今分科会で議論があったことをまとめているというところで、ここに上がっているいろいろなご意見というのは、先ほどお話がありました通り、全体の委員会の中でオーソライズしていき、県として最後とりまとめます。
- ・そして、県としてまとめたものについては、今後どう取り組んでいくかということですが、当然に各所管課の方がそれを受けてどう対応していくということ整理していくこととなりますので、今ご指摘いただいた、いろいろある中で廃校とかということについても、実際にこういったところというものを検討していくにあたっては、施策化の際には、押さえていく必要が出てくるかと思えます。
- ・ただ、今の時点で直ちにというのもありますし、あくまでご意見として受けたところの部分は、今こちらでも意見を受けた段階で、エビデンスを全部そろえた上でここに落とし込んでいくというわけではございません。
- ・そういった面では、実際にこれを令和5年度中に提言をまとめて、それを受けて令和6年度にいろいろと考えて、実際に本格的にというのは、令和7年度から予算をつけてという話になってくると思いますので、少しお時間をいただければと思います。
- ・それと、ご発言の機会を与えていただきましたので、この場で追加なのですが、資料3ですが、これまでいただいていたご意見の中で、何点かまだ反映できていない部分もあるので、今日いただいたご意見に加えまして、反映できていない部分につきましても、今後中間報告の方には、きちんと反映していきたいと

思っております。

- ・資料4につきましては、主な意見ということでこの資料3からまとめていますが、実際にその中間報告の段階でどこまで概要としてまとめ上げるかということは、座長とも相談しながら進めていきたいと思っております。
- ・中間報告を受けて、全体の提言がどういう形になっていくかということは、また今後、委員会を所管しているスポーツ振興課とも詰めていく必要がありますので、あくまで、この分科会としましては、いただいたご意見を大きく幅広く、こういった形でまとめているというところです。それにあたりまして、少し抜けているようなところについては、もう一度精査してきっちりを入れていきます。
- ・本日いただいたご意見につきましても、きちっと追加していきます。その結果についてはまた座長と相談させてもらった上で、きっちりフィードバックしていきます。その後、最終案がこういった形になるかということは、年が明けてからまたいろいろとご相談させていただくことになるかと思っておりますので、そのあたりはまたご理解いただければと思います。

【増田座長】

- ・はい。ありがとうございました。こちらの資料につきましても委員会との調整は座長と事務局に一任とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<異議無し>

- ・ありがとうございます。
- ・以上で本日の予定の議事は終了となります。その他の委員の皆様から自由なご意見等がありましたら、最後にここで引き受けたいと思っております。もしなければ、このまま事務局にお返ししたいと思っております。ありがとうございます。

以上